は、木材市場の発達、森林組合等の活動強化など合理化がはかられてきたが、なお出荷規模が零細、分散的であり、取り引きの公正化など改善を要する点が多い。

(6) 林業団体

森林組合は近年合併が推進され、昭和三十七年の八十六組合から昭和四十二年の六十九組合に減少してきているが、組合員は零細な山林所有が多いため、自己資本が少なく財務および執行体制が弱体であり、林業振興の推進母体として、なおいっそうの強化が必要である。

また、木材事業協同組合、木材協会などの団体もさらに協同事業の推進体制を確立する必要がある。

(7) 木材業および製材業

県内においては、五百七十一事業体の製材業と、千六百事業体の木材業があるが、資源の状況に比べ業者が多く、過当競争がみられる。

◇ 将来の展望

林業労働力の減少、外材および代替品の進出など林業経営の環境は、ますますきびしさを増すものと予想されるが、林道網の整備など生産基盤の拡充がすすみ経営規模の拡大、労働力対策の推進、機械化などの技術開発と普及、流通対策の推進などにより、生産性の高い林業経営が確立されるものとみられる。

企業的経営が可能な五十ヘクタール程度以上の専業林家および二十～五十ヘクタール程度の自立的林家は増加を示し、これらの林家においては経営の計画化、機械、施設の整備により大幅な生産性の向上がみられ、他産業従事者と均衡のとれた所得の実現がはかれる。また、五～二十ヘクターの兼業的林家においては林地の取得による規模拡大もみられるが、五ヘクタール未満の多数の零細林家は減少の傾向を示すものとみられる。

県内林産物の流通量は大幅に増加するが、木材においては昭和四十二年の百九十万立方メートルから、昭和五十年にはおおむね二百三十万立方メートル、昭和六十年には二百六十万立方メートルになるものとみられる。このため木材市場をはじめ流通機構が整備される。一方、高速交通網や全国的な木材情報網が整備され、取り引きの迅速化、合理化が促進される。

昭和六十年における本県林業の必要労働力は、延べ二百五十万人程度と予測されるが、林業専業労働力（五千人）により延べ百二十五万人程度が調達され、そのほか、農業部門などからの兼業労働力によらなければならないものとみられる。

そのほか製材業では、企業合同、工場の団地化、協業がすすみ、第二次加工部門への進出がみられるなど規模の拡大、経営の合理化が行なわれる。

◇ 対策の方向と重要施策

林道などへの公共投資、林道構造改善事業などを積極的にすすめながら、経営の基盤である保有山林面積の規模拡大、森林施業計画制度の推進をはじめ総合的に林業経営の近代化を促進する。

(1) 林業経営規模の拡大

昭和六十年において、循環的に林業収入を維持できる林家を約二〇％増加させることを目標とし入会林野の近代化、分収林の設定、林地取得資金のあっ旋などを積極的に行ない、林地取得の円滑化をはかる。

(2) 林業生産の合理化

森林施業計画制度の積極的推進をはかり、計画の樹立、実施に必要な助言、指導その他の援助を積極的に行なう。

また、今後の材、特殊林産物などの生産については抜術開発をすすめ効率的な機械、施設の導入をはかり、生産性の向上を促進する。

(3) 林産物流通の合理化

商品性の向上、共同出荷体制の整備をはかるとともに、木材需給の動向に即応した生産指導を実施し、安定した販売体制を確立する。

(4) 林業労働力対策の推進

経営の計画的な展開を前提として、林業労働力の組織化、通年的雇用をはかるための作業量の確保につとめるとに、労働条件の改善、共済制度の拡充、労働災害の防止などの環境整備を促進し、労働力の確保と安定対策の強化をはかる。

(5) 林業団体の育成強化

森林組合については、合併による規模拡大をすすめ、財務および経営の基盤の拡充を促進する。また、木材事業協同組合など関係団体の未設置の地域には、その設置を促進し、経営活動の強化をはかる。

(6) 林業金融の拡充

長期低利資金の供給をはかるため、農林漁業資金などの増加と融資の円滑化をはかるとともに、林業信用基金の利用を促す。

(7) 樹芸林業の振興

技術の向上、交通条件の整備などにより産地形成を促進する。

(8) 林業後継者の育成

すぐれた林業後継者の育成、確保をはかるため、林業研究指導所の機能を充実するとともに、林業教室の設置、林研クラブの育成、「青年の山」の造成などを実施する。

(9) 国有林の活用および農業開発との調整

(10) 木材業、製材業の振興

企業合同および協業の助長を行ない、経営規模の拡大と合理化をはかる。また、木材工業団地の形成、二次加工部門の共同施設の設置を促進する。

(11) 試験研究機関の整備

第8節 栽培漁業の展開と近代的水産業の確立

◇ 現況と問題点

本県は、有明海、不知火海など内海に面しているため、漁業の形態も、養殖業をはじめ、沿岸近海海面漁業や内水面漁業がおもな地位を占めている。これらの水産業に対し、漁業構造改善事業の推進による基盤の整備と経営の近代化、技術の開発指導による生産性の向上、漁業団体の育成強化による指導体制の充実など施策をすすめてきた。

しかし、水産業は、自然条件に支配されることが多いほか、海岸埋め立てによる漁業の減少、都市化の進展にともなう汚水の増加、若年労働力の流出による就業者の高齢化などの諸要因によって、漁獲量は表一にみられるように、昭和三十八年をピークに、以後ほぼ頭打ちの状態となっている。

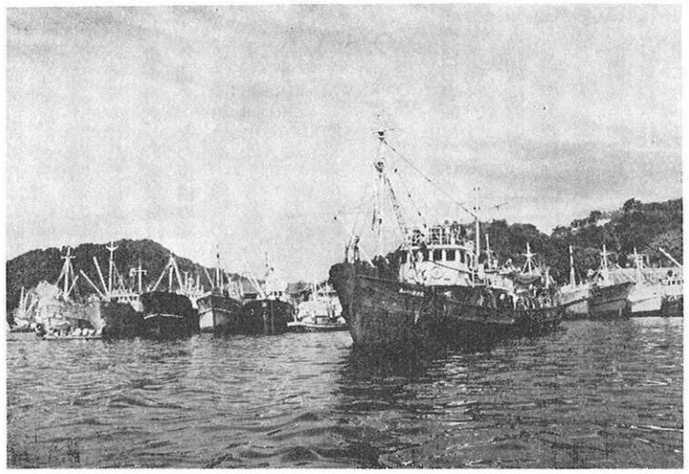

表1 漁業生産額、漁獲量および従業者数の推移

区分	昭30	構成比(%)	昭35	昭40	構成比(%)	昭41	昭42	構成比(%)	伸び率(%) 昭40/30	年率	昭42/35	年率
総生産額(億円)	86.6	100	125.9	153.8	100	138.7	136.7	100	178	5.9	108	1.1
漁獲量(千トン)	56	—	58	87	—	95	68	—	154	4.4	117	2.2
従業者数(人)	26,140	—	23.300	21,789	—	21 387	20,500	—	83	△1.8	88	△1.8

(1) 海面漁業

海面漁業の漁獲量は、昭和三十七年～四十一年の間に三万九千トン～四万四千トンの水準を維持してきたが、昭和四十二年には異常気象のため三万一千トンに減じた。

これらの漁業に従事する経営体は、昭和四十二年五千九百六十九を数えたが近年無動力船階層の漁家が大きく減じ、三トン未満の動力船および三～五トン未満の動力船が増加し、漸次漁船の近代化へと向いつつある。

就業者の年齢構成は、若年労働力の流出によって次第に中高年齢化し昭和四十二年において三十～四十四歳の階層が全体の過半数を占めている。

沖合海面漁業のなかで主なものは、まき網漁業であるが、漁獲量は二～三万トン程度である。

このような海面漁業の一戸当たり生産所得は全国水準より低く、生産性のいっそうの向上が必要である。

(2) 浅海養殖漁業

浅海養殖業は、年々順調な伸びをみせ、その生産額も昭和四十二年には約五十七億円に達し、全体に占める割合も昭和三十年の三一％から四二％と増加した。のり養殖は、浅海養殖業経営体の九八％を占め、人工採苗技術の開発と、網ひびの普及によって、昭和四十二年には五千五百ヘクタールの海面が、のり養殖に利用されている。しかし一経営体当りのひび数が少なく規模が零細である。このため、密植の傾向が強く、病害発生の危険性が高い。

真珠養殖は、天草を中心に急速に伸び全国第四位（昭四十二）となっ